

東広島市教育委員会定例会（令和7年2月）議事録

1 日 時 令和7年2月21日（金）午後2時30分～午後3時35分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、棚橋委員、柏崎委員

（3）事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、徳満指導課情報教育推進室長、長野指導課課長補佐兼指導主事、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書記 戸田主事

3 場 所 本館3階 303会議室

4 議 題

（1）議案事項

議案第2号 東広島市高屋情報ラウンジの設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定について

議案第3号 東広島市文化財保存活用地域計画の策定について

（2）報告事項

報告第5号 臨時代理の報告について

報告第6号 令和7年度業務執行体制の変更（案）について

報告第7号 令和6年度中国徳陽市とのオンライン交流の結果について

報告第8号 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

報告第9号 第6次学校教育レベルアッププラン等に係るアンケート結果について

（3）その他

ア 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後2時30分

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和7年2月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、島本委員と棚橋委員でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。

委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、全て公開とすることに決定します。

議案第2号 東広島市高屋情報ラウンジの設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定について

- 市場教育長：それでは、議案事項からですが、議案第2号東広島市高屋情報ラウンジの設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、よろしくをお願いいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

1の提案理由でございます。

本議案は、既に条例で定めております、東広島市高屋情報ラウンジの設置及び管理に関する条例、附則第1項に掲げる規定の施行期日を定めようとするものでございます。

2の制定の内容ですが、資料2ページのとおり、施行期日を定める規則を公布するもので、3の施行期日でございますが、施行期日は、東広島市高屋情報ラウンジの開館日、供用開始に合わせ、令和7年3月21日とするものでございます。

東広島市高屋情報ラウンジの設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第2号東広島市高屋情報ラウンジの設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第3号 東広島市文化財保存活用地域計画の策定について

- 市場教育長：次に、議案第3号東広島市文化財保存活用地域計画の策定についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 手島生涯学習部次長兼文化課長：それでは、議案第3号東広島市文化財保存活用地域計画の策定について説明させていただきます。

本計画につきましては、これまで計画素案やパブリックコメントなどの報告をさせていただきましたが、このたび1の提案理由に記載のとおり、本計画を策定するため、この議案を提出させていただくものでございます。

資料の4ページをお願いいたします。

本計画の策定につきましては、東広島市歴史文化基本構想策定委員会に諮問を行い、策定が妥当であると答申を受けております。

それでは、改めて概要についてご説明させていただきます。

別紙資料の東広島市文化財保存活用地域計画の概要の1ページをお願いいたします。

まず、①の計画策定の趣旨でございます。

本計画は、平成29年度に策定しました文化財関連のマスタープランとしての東広島市歴史文化基本構想を包含し、文化財の保存と活用に関する方針と取組を盛り込んだ計画として、文化財保護法に基づき策定するものでございます。

②の計画の位置づけでございます。

本市の最上位計画である第五次東広島市総合計画、そして東広島市教育振興基本計画の下位計画に位置づけられるものでございます。

次の③計画の期間につきましては、令和7年度から令和16年度までの10か年でございます。

次に、④策定の経緯でございます。

本計画の策定は、東広島市歴史文化基本構想策定委員会で行うとともに、地域でのワークショップ等を活用した意見交換を行うほか、文化財保護審議会での意見聴取やパブリックコメントを実施し、計画案に反映させております。

2ページをお願いいたします。

⑤の本計画の対象とする文化財と歴史文化についてでございます。

図の中央にある指定・登録文化財に未指定文化財を加え広義の文化財とし、さらに自然環境など、様々な周辺環境を加えたものを本計画では歴史文化として、計画の対象とするものでございます。

次に、本計画の体系について説明させていただきます。

少し飛んで、5ページをお願いいたします。

本計画では、本市の歴史文化の特性の大テーマを「安芸国最大の穀倉地帯」とし、これを踏まえ、豊かな歴史文化を大切なみのりとして享受し、守り、育み、東広島らしいまちづくりに生かすことを目指し、将来像を「歴史文化の豊かな“みのり”に親しみ未来を紡ぐまち東広島」としております。

続いて、方向性についてでございます。

まず、方向性の1、歴史文化の調査を進め、保護・継承の足がかりを築く。こちらは調査・研究に関わる方向性でございますが、文化財の把握に努め、様々な取組にとっての基礎をつくっていくものでございます。

次に、2番目の市民とともに東広島の文化財を守り、継承するという、こちらは保存・管理に関わる方向性でございます。文化財の指定や登録を継続するとともに、文化財保護の担い手の確保を図るものでございます。

3番目の歴史文化を知り、歴史文化に親しむ、こちらは普及・活用・学習に関わる方向性になります。地域の歴史文化を知ってもらい、親しんでもらうための情報発信やユニークベニューなどの活用を図るものでございます。

4番目の文化財を守り、伝えるための体制を整備する、こちらは組織・体制に関

わる方向性になります。文化財の保存と活用に求められる専門的な体制の整備や関係機関等との連携を図るものでございます。

本計画では、この方向性に、右側でございます方針、それから個々の取組を位置づけ、文化財の保存と活用に取り組んでまいります。

それでは、資料の3ページをお願いいたします。

⑩の計画の推進体制と進捗管理についてですが、庁内外の組織・機関等との連絡協議を推進し、地域総がかりで文化財の保存と活用に取り組んでまいります。

最後に、4ページ、11の今後のスケジュールでございます。

本計画を文化庁へ提出し、認定に向けて、4月から6月にかけて各省庁の事前確認を受ける予定にしております。その後、7月に認定となる見込みでございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの議案第3号東広島市文化財保存活用地域計画の策定について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

報告第5号 臨時代理の報告について

○ 市場教育長：それでは、報告事項に移ります。

報告第5号臨時代理の報告について説明をお願いいたします。

○ 武上学校教育部次長兼教育総務課長：報告事項の1ページをお願いいたします。

報告第5号臨時代理の報告についてでございます。

1の臨時代理の理由でございますが、令和7年第1回広島市議会定例会提出する議案について、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理いたしましたので報告するものでございます。

2の臨時代理の内容でございますが、令和6年度東広島市一般会計補正予算（第7号）でございます。

3の臨時代理年月日は、令和7年2月7日でございます。

補正予算の内容でございますが、3ページをお願いいたします。

このたびの補正は、事業費が確定したものや入札執行残の整理など、執行見込みに基づいた予算の最終調整を行うものでございます。

はじめに、学校教育部関係分でございます。

上の表の歳入について、主に補正額の大きいものについて説明をいたします。

表の中ほどの説明欄の小学校新增築国庫負担金は、御菌宇小学校及び川上小学校の増築工事に充当するもので、交付額の決定見込みにより減額するもの、3つ飛ばしまして、広島大学負担金は、協定に基づき、広島大学への職員派遣に係る負担金を増額するもの、2つ飛ばしまして、小学校施設整備事業債、その下の中学校施設整備事業債は、トイレの洋式化に伴う事業の入札残等による歳出の減額に合わせて

減額するものでございます。歳入に関する学校教育部関係の補正額の合計は、4,033万8,000円の減額となります。

次に、歳出につきまして、同じく補正額の大きいもの及び増額する事業についてご説明いたします。

下の表の中ほどの事業名、上から7つ目、学校の元気応援事業は、執行見込みにより、主に会計年度任用職員報酬等及び需用費を減額するもの、その下の部活動等支援事業は、地域指導者の配置予定時間数を下回ったため、報酬費等を減額するものでございます。1つ飛ばして、外国語教育推進事業は、帰国する外国語指導助手の人数が少なかったため、旅費等を減額するもの、1つ飛ばして、学校保健事業は、主に教職員の健康診断業務等の執行残により減額するものでございます。1つ飛ばして、未来の学び推進事業は、主にラーニングルーム整備の入札残等により、減額するものでございます。2項小学校費の3番目、小学校運営事業は、主に学校事務補助員が県費対象となったことにより、報酬等を減額するもの、2つ飛ばしまして、小学校教育支援者配置事業は、執行見込みにより、主に会計年度任用職員報酬等を減額するもの、その下、小学校施設整備事業は、主に役務費、使用料及び賃借料の入札残等により減額するもの。3項中学校費になります。上から5番目、中学校教育支援者配置事業は、主に会計年度任用職員報酬等を減額するもので、以上、歳出に関する学校教育部関係の補正額の合計は、1億9,262万5,000円の減額となります。

4ページをお願いいたします。

2の繰越明許費補正でございます。

小学校施設事業は、旧東志和小学校校舎及びプール等の解体工事において、地中埋設物における不測の事態に対応するため、工期を確保する必要があることから、その費用を繰り越すものでございます。

3の地方債補正の変更につきましては、義務教育施設整備事業は、歳出の補正に合わせ、借入れの限度額を減額するものでございます。

5ページをお願いいたします。

生涯学習部関係でございます。

説明欄の一番上、都市再生整備計画事業国庫補助金は、補助対象事業費の確定により、高屋情報ラウンジの土地購入に係る補助金を減額するもの、1つ飛ばしまして、地域振興基金繰入金（ふるさと寄附金）は、図書館管理運営事業に充てる財源調整を行ったことによるもの、1つ飛ばしまして、拠点施設整備事業債は、高屋情報ラウンジに係る土地の購入を翌年度に行うことになったため、減額するものでございます。歳入に関する生涯学習部関係の補正額の合計は、2,955万4,000円の減額となります。

次に、歳出につきまして、主に補正額の大きいもの及び増額するものについてご説明いたします。

下の表の中ほどの事業名、上から7つ目、放課後子ども教室運営事業は、主にサ

ポーター等の報酬費などの実績見込みにより、減額するものでございます。2つ飛ばして、生涯学習施設管理運営事業は、主に入札残により委託料等を減額するものです。2つ飛ばしまして、図書館管理運営事業は、主に高屋情報ラウンジの土地の購入が翌年度に行うこととなったため、減額するものでございます。3つ飛ばしまして、出土文化財管理活用事業は、主に文化財学術専門業務において、公益財団法人東広島市教育文化振興事業団に委託する予定でしたが、事業団職員を派遣職員として受け入れることとしたため、委託料を全額減額するものなど、1つ飛ばしまして、東広島市史編さん事業は、主に市史先行編の印刷製本費等業務に係る委託料の確定により、減額するものでございます。以上、歳出に関する生涯学習部関係の補正額の合計は、6,920万2,000円の減額となります。

その下の2の繰越明許費補正でございますが、東広島市市史編さん事業は、市史先行編の刊行を延期したことに伴い、繰り越すものでございます。

その下、3の債務負担行為の補正でございますが、美術館学芸業務委託につきましては、人件費及び物価高騰に伴う執行見込みによる増額を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

報告第6号 令和7年度業務執行体制の変更（案）について

○ 市場教育長：それでは、次に報告第6号令和7年度業務執行体制の変更（案）について説明をお願いいたします。

○ 武上学校教育部長兼教育総務課長：6ページをお願いいたします。

報告第6号令和7年度業務執行体制の変更（案）についてでございます。

1の目的は記載のとおりでございます。

2の概要でございますが、東広島市の全庁的な取組といたしまして、課内室の廃止を行うことを予定しております。その結果、学校教育部指導課におきましては情報教育推進室、生涯学習部文化課におきましては市史編さん室が廃止される予定になっております。

3の組織図は、参考にしておりますので、ご確認ください。

説明は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 島本委員：情報教育推進室が廃止になるんですけど、この仕事は指導課が担当するということですか。

○ 片岡学校教育部長：今現在、課内室ということですけど、室がなくなった後も、引き続き指導課のほうで、基本的には同じような体制で進めたいと考えています。

- 島本委員：市史編さんのほうは室を係に替えると明記してありますけど、情報教育のところは室が配置されたあとのことは、明記されないのでしょうか。これから情報についてはやっ払いこうというときですし、特色あるものなので、明記された方がいいのかなと思うのですが、何か理由があれば教えてください。
- 片岡学校教育部長：指導課は係制をしいていなくて、係がない組織なものですから、ここで係を置くというのはできなかったということです。基本的には、先ほども申し上げましたように、人数を減らしたりするということはなく、引き続き同じような体制で臨みたいと思います。
- 市場教育長：そのほかにありませんか。

報告第7号 令和6年度中国徳陽市とのオンライン交流の結果について

- 市場教育長：なければ、次に報告第7号令和6年度中国徳陽市とのオンライン交流の結果について説明をお願いします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：7ページをお願いいたします。
中国徳陽市とのオンライン交流の結果についてということで、以前から棚橋委員のほうからたくさん生徒が参加できるようにということで準備を進めておりましたが、Zoomが中国で使えなくなったということがありまして、急遽、中国のソフトを活用したものですから、少人数の交流になりました。本日はその状況をモニターで映すようにしておりますので、見ていただければと思います。
(映像放映)
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：私は磯松中学校に見に行かせてもらったんですけど、画面では分かりづらかったと思いますが、向こうの生徒は、結構、流ちょうに英語を話せるという状況で、本市のほうは決められたものをちょっと話すというような感じなので、こういった機会は今後も増やしていきたいなという感想です。
- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご質問、ご質問があればお願いいたします。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
生徒の皆さんが、この経験を非常に好意的に、肯定的に捉えているなというのは、アンケートでもよく分かりました。これとは別ですが、高美が丘中学校で、英語でコミュニケーションを取るということをやっていたのですが、相手方のシステムの調子があまり良なくて、そちらの修正のほうにほとんど時間を費やしたということがありました。システムは随分向上していると思いますけども、そういったアクシデントはどうしてもあることだとは思いますが、そういったところのサポートといいますか、子供たちがそういうトラブルを感じることなく、自由に交流ができればいいなと思いました。
- 京極委員：どうもありがとうございました。ここに書いてあるのはこちら側の感想ですけど、中国側の感想はどんなものがあつたのか、教えていただければと思います。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：相手方がどういうふうに受け止めたとか、アンケートが取れていないものですから、報告ができない状況です。
- 京極委員：ありがとうございます。
- 棚橋委員：本市からは市内14校から38人参加ということですが、これは14校、それぞれの学校で行うのですか、それともどこか1か所に集まってやるのですか。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：それぞれの学校で行いました。
- 棚橋委員：ということは、今後、参加する学校が増えていっても、それがだんだん広がっていけばできるということになるわけですね。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：それは可能だと思います。システムの関係がありまして、Zoomのようなものが中国と使えれば、もっとたくさんの生徒が見たりすることができたとは思いますが、システムが今後の課題としてあります。
- 棚橋委員：まだまだ試行で、これからどんどんよくなっていくと思うんですけど、この場合、14校の中のどこかが幹事役として、向こうと連絡を取ったり、接続を設定したりするのですか。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：そういった調整につきましては、今回は教育総務課のほうで行わせてもらいました。
- 棚橋委員：分かりました。ありがとうございます。今後、発展することを期待しております。
- 市場教育長：そのほかよろしいでしょうか。
- 渡部教育長職務代理者：中国の徳陽市とやっているわけですが、話すテーマです。あらかじめ、例えば今回はスポーツについてやろうとか、今度は服装についてやろうとか、何かそういうふうに枠を定めておいたほうが話しやすい、理解しやすいと思うのですが、今回、そういったことはあったのでしょうか。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：事前の学校との調整の中でも、やはりそういったテーマがないといけないということで、例えば学校での生活とか、どういったテレビを見ているとか、料理とか、そういったものをある程度、こちらと向こうで、決めてやったんですけど、向こうは結構アドリブというか、何でも英語で返すんですけど、こちらは決められたことしか回答できないような状況がありましたので、これからはもっとやっていかなければいけないなというのが正直な感想でございます。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 市場教育長：ほかによろしいでしょうか。

報告第8号 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

- 市場教育長：それでは、次に報告第8号令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について説明をお願いします。
- 鷹橋指導課長：資料8ページをお願いいたします。

1の(1)調査期間ですが、令和6年4月から7月末まで、(2)調査対象は、小学校

第5学年児童と中学校第2学年生徒、(3)調査事項は、表に記載の項目のとおりでございます。

2の本市の結果の概要ですが、グラフは、左から全国、広島県、東広島市の体力合計点を示しております。本市の結果は、小・中学校の男女ともに全国及び広島県の合計点を上回っております。

続いて、資料9ページをお願いします。

下段のグラフは項目別の結果で、各項目の全国平均値を1として、広島県及び本市の割合を比較したものです。中学校の全身持久力は、20メートルシャトルラン、または持久走のどちらかを選択して実施し、評価することになっております。本市においては、このうち持久走で全国平均を下回っている状況が見られますが、20メートルシャトルランと持久走を合わせて算出した場合、本市の中学校男女の全身持久力は、全国、広島県平均を上回っているという状況です。

それから、資料にはございませんが、令和5年度と比較いたしますと、本市の体力合計点は、中学校男子においては若干の上昇、小学校男女、中学校女子においては若干の低下が見られます。その背景といたしましては、生活環境の変化等により運動時間が減少していることなどが上げられます。特にスマートフォンやテレビ、ゲーム機、DVD等に触れる時間、いわゆるスクリーンタイムが増加しております。1日3時間以上のスクリーンタイムとなる児童生徒の割合は、小・中学校とも約4割に上っております。運動習慣と生活習慣はそれぞれ関係しているところがありまして、運動不足が体力の低下につながっていることが懸念されます。このため、各校で取り組んでいるノーメディアデーなどの取組を、家庭と協力しながら一層充実させていくことが重要であると考えております。引き続き、各学校において、体育に係る指導、改善計画に基づいた取組を充実させるとともに、教員を対象とした授業力向上の研修を実施し、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことのできる授業づくりを通して、良好な運動習慣の形成や授業の中での運動量の確保につなげてまいりたいと考えております。その結果として、児童生徒の体力の一層の向上を図ってまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

○ 島本委員：ありがとうございます。以前から、ボール投げと50メートル走がずっと課題でしたけど、今回、見事にクリアしているということで、うれしく思います。コロナの後ですが、こういう結果が出るということは、先ほどもありましたが、先生たちの指導のおかげもありますし、子供たちの意欲もあるかなと思いました。

このグラフですが、中学校の2年生の女子は、すごく伸びているように見えるんですけど、小学校と左の目盛りが違いますよね。これは国から来た表ですか、市が作ったものですか。小学校だったら、46から62の目盛りがあって、中学校は35から51と目盛りが違いますよね。

- 市場教育長：8ページの体力合計点の縦軸の目盛りですね。ここの数値が小と中学校で違いますが、何か意図はありますか。
- 鷹橋指導課長：ご指摘いただいたとおり、目盛りはそろえたほうが良いかと思しますので、今後、そろえてまいりたいと思います。
- 島本委員：ありがとうございます。この後のアンケートのどこにもあるんですけど、部活を地域展開しようというときですが、部活の地域展開と体力は、関連がありますか。今、分かる範囲でお願いします。
- 鷹橋指導課長：明確な関係というものは、現在、つかんでいるところではありませんが、部活動に所属している子供の割合というか、中学校3年生はもう引退しているんですが、中学校1、2年生のこの時期で言いますと、昨年度から1%程度少なくなっているという状況があります。こういった影響が体力の合計点にどう影響してくるかというのは、今後、見ていく必要があると思っています。
- 島本委員：ありがとうございます。
- 渡部教育長職務代理者：本市の子供たちの基礎体力が、全国平均に比べても、県に比べてもかなりいいなど、そういった印象を持ちました。特にシャトルランは非常にいい。これは何か特別な理由があるのでしょうか。
- 鷹橋指導課長：このシャトルランにつきましては、取り組んでいる学校が8校ありまして、持久走で全身持久力のほうを測った学校が7校ございます。シャトルランに取り組んだ学校の結果がいいという事実は上がっているんですけども、なぜこうなのかということについては、今のところ、分析はしておりません。
- 渡部教育長職務代理者：シャトルランは体力の中で持久力を調べるためにやる項目ですが、集団でやるので、多少はそういう力が発揮されているのか。基本的には持久力もあるからだと思えますけども、ある程度のスキルも入るので、それが非常に面白い結果だなと拝見しております。
- 棚橋委員：数値化するとき、それぞれの学年に応じた目標値とか、そういうものは何かありますか。
- 長野指導課課長補佐兼指導主事：この体力合計点を出すに当たっては、ご覧いただいたように、小学校の男子、中学校の男子でもちょっと得点が違うというのを、グラフを見ても感じられたかとは思いますが、国の入力ソフトを使っておりますので、小学校段階と中学校段階とで、基準の得点が何点だよというのが決まっております。それを基に体力合計点から導き出されるという仕組みになっております。
- 棚橋委員：得点の出し方はそうですけど、例えば持久走なら、5年生であれば、1,000メートルから1,500メートルぐらいですかね。例えばですけども、5分30秒でいけたら、中学2年生としては十分だとか。相対的なものではなくて、絶対的な目標値というのが何かあるのでしょうかという質問です。
- 長野指導課課長補佐兼指導主事：ここを必ず市で目指しましょうだとか、国で目指しましょうというものは示されておりませんが、得点として示されているということ

は、ある程度の基準があるものだと思って、みんな、高い得点を目指して頑張っているというのが実際であると思います。

- 棚橋委員：何故そんなことをお尋ねしたかということ、自分自身の経験を思い出してみ、私が中学校を過ごした自治体では、県単位か市単位か分からないですけども、運動能力賞というものがあって、達成したら小さなバッジをもらえました。こういった項目が10くらいあって、懸垂が何回とか、1,500メートル走が何分以内でできたらというもので、全部の項目をクリアできるかどうか、それを目標にしてやっていました。ほかとの比較ではなくて、中学2年生の男子であれば、どれぐらいまでいければという、その数値を出すのはもしかしたら全国平均を参考にして出すのかもしれないですけども、そういったことがあるのかなと思って、お尋ねしました。
- 鷹橋指導課長：市として、例えば1,500メートルであれば何分何秒を目指しましょうといったことはお伝えはしていないんですけども、ご指摘がありましたように、学校によっては、最初にタイムを計って、それから何秒以上縮めようというようなことは、自分たちで目標を決めたりだとか、あるいは学校全体で先生と子供たちが話し合っ、ここを目標にしようとかといったことを黒板のほうに張り出して、体育館なんかで張り出して、ここを目指して頑張っ、取り組もうといったような、そういった活動をしている学校もございます。やはり目標を持つということは非常に大切だなというふうに考えております。
- 棚橋委員：体力ですから、難しいので。一律に何分何秒以内で走れるという目標を立てるのがいいのか、一人一人が前年に比べてどれぐらい早くなった、どれぐらいたくさんできたという目標を立てるのがいいか。いろいろとあると思うんですけども、全体的に一律とは言わないですけども、何か目標を持てば、自分はそのまでいきたいんだという目標があれば、励みになるのかなという気がしたので、お尋ねしてみました。
- 市場教育長：よろしいですか。
各学校において体力づくり改善計画というものを、この結果を基に立てて取組を行っているということも聞いております。
そのほかございませんか。

報告第9号 第6次学校教育レベルアッププラン等に係るアンケート結果について

- 市場教育長：なければ、次に報告第9号第6次学校教育レベルアッププラン等に係るアンケート結果について説明をお願いいたします。
- 鷹橋指導課長：10ページをお願いいたします。
令和6年2月に策定しました東広島市教育振興基本計画の施策を具体化し、計画的に展開するため、学校教育部では、本年度からの5か年計画として、第6次学校教育レベルアッププランを策定しております。初年度となる令和6年度の取組の評価、検証を行い、来年度からの取組に生かすため、各小中学校の児童生徒及び教職

員を対象としてアンケートを実施いたしました。

はじめに、児童生徒用のアンケートの結果についてご報告いたします。

小学校は11、12ページ、中学校は13から15ページをご覧ください。

まず、項目1の「学校に行くことが楽しい」につきましては、小中学校ともに昨年度からの伸びが見られました。各学校において、一人一人の児童生徒の実態を的確に把握するとともに、今求められている学びの在り方を模索しながら教育活動を実施してきた成果と捉えております。

学校教育レベルアッププランで育成を目指す資質、能力として設定しております、挑戦、協働、創造に関する項目で見えますと、挑戦に関する項目7、協働に関する項目5につきましては、小・中学校とも高い数値となっております。各学校において、様々な場面で、児童生徒にチャレンジする機会を設けたり、授業で多様な他者と協働して課題を解決する経験をさせたりしてきた成果と考えております。

しかしながら、創造に関する項目2につきましては、小・中学校ともに数値が下がっております。児童会活動や生徒会活動等をさらに活性化し、児童生徒が学校生活の中から課題を見だし、その解決に向けて、アイデアを出し合いながら、自分たちの思いや願いが実現する経験等をさせるなど、実態に応じた取組を進めていきたいと思っております。

また、今年度は、特別支援学級に在籍する児童生徒と日本語指導を受けている児童生徒の結果を、16ページから19ページに取り出して集計しております。その結果、全体と比較してみますと、各グラフの右側、青い部分ですが、当てはまらないと回答している割合が大きいということが分かりました。在籍している一人一人の児童生徒に応じた指導、支援をよりきめ細かく行うことや、子供たち一人一人が、できた、分かったなど、多くの成功体験を通じて自己肯定感を高める教育活動を展開していくことが必要と考えております。

次に、教職員用アンケートの結果についてご報告いたします。

小学校は20から23ページ、中学校は24から26ページです。

項目1の結果から、本市の多くの教職員は、働きがいを感じながら、日々の教育活動に関わっていることが分かります。各校で教職員の協力体制を学校全体で構築してきた成果と考えております。

しかし、項目3につきましては、小・中学校ともに数値が低くなっております。教育委員会では、教職員がしっかりと子供に向き合い、しっかりと指導することができるよう、業務改善に係る取組を継続してまいります。引き続き、本市の強みを生かしながら、課題の解決を図り、子供、教職員、保護者、学校、地域、そして教育委員会が共通の目標に向かって挑戦し、さらに高みを目指す学校教育を創造していけるよう、取組を推進してまいります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご希望があればお願いいたします。

- 島本委員：ありがとうございます。小・中学校、10番の「友達と話し合ったり一緒に活動したりするのは楽しみです」というのが、ピンクの割合が多いなと思います。不登校のことで、どこも指導が大変な中で、やっぱり学校へ来て、友達と話し合ったり一緒に活動したりするのは楽しいという子が多くいるというのは、すごく救いだなと思いました。

それから、教職員のところで、25ページ、年次休暇を10日以上取得というのが、働き方改革で、年休を取るよう促すだけではなくて、例えば4月初めとか忙しい時期は頑張っ、休めるときは休むというふうに、オンとオフがあれば働きやすいと思う中で、半分ぐらいの人は10日以上年次休暇を取っているというのはいいなと思いました。これがもうちょっと数字が伸びていったらいいなと思います。こういうふうに具体に出ると、職員のほうも分かりやすいかなと思いました。

それから、教職員の、コミュニティ・スクールのこととか学校運営協議会のこととかはすごく数字が高いので、学校として取り組んでいることが先生たちにも浸透しているのかなと思いました。感想ですけど、ありがとうございます。
- 市場教育長：そのほかございませんか。
- 柏崎委員：教員アンケートの間10のところですけども、各種の支援体制について。小学校のほうはよくなってきているのがとてもいいことだなと思うのですが、中学校のほうでネガティブな結果が出てきているようですが、これは何か原因などは分かりますでしょうか。もし対策などあれば教えてください。
- 鷹橋指導課長：中学校のほうで少し下がっていきっているというところは、確かに気になっているところがございます。この原因を考えたときに、これだけが原因ではないんですけども、特別支援教育に専門性を有する教員ばかりが特別支援学級を担当しているわけではなく、これまで経験したことがなかった者が、今年度から特別支援を担当することになったとかといった場合に、なかなか適切に行えていないといったようなことを自己分析される方もいらっしゃるのではないかなと思っております。こういったところにつきましては、研修を重ねていくことが必要でございます。十分な研修を積むとともに、また学校から求められることがあったら、これから指導課からも職員を派遣して、相談にのりたいというふうに考えております。
- 柏崎委員：とても大切なところだと思うので、お願いします。
- 京極委員：教員の8番のところ、タブレットを活用していますかというのが、かなり減ってきていますよね。小学校は伸びているんですけど、中学校の教育のやり方とか、そういうことが関係しているのでしょうか。必ずしもタブレットを使うほうがいいとは思わないですけども、このあたりはいかがでしょうか。理由があれば教えてください。
- 徳満指導課情報教育推進室長：今年度、中学校の教員の肯定的評価といったところが下がっているという状況でした。これを分析していきますと、中学校におきましては、教科における差がかなり大きくて、特定の教科では端末活用は進んでいるけれども、特定の教科ではなかなか端末活用が進まないというようなところが、大きな

原因の一つとして上げられるかなというふうに考えております。

- 京極委員：かなり専門的になってくるところから難しいのかなと思います。極端に下がっていたので、どうなのかなと思って。ありがとうございました。
- 柏崎委員：この結果は、保護者の目に触れるような機会がありますか。学校がよくなっているかどうかは、保護者が直接見ることがなかなかないので。何か機会があれば教えてください。
- 鷹橋指導課長：こういったリーフレットを作っておきまして、これを教職員向けに配布すると同時にホームページのほうにもアップをしております。この中に、現在の数値であるとか初期値であるとか、5か年計画ですので、5年後にはこういうふうなところまで持っていきたいといった目標を、具体的な施策とともにホームページのほうに掲載しておりますので、そういったところでご理解いただけたらというふうに思います。
- 柏崎委員：ありがとうございます。保護者のほうでも関心があることだと思うので、ここに載っているよと伝えていきたいと思います。
- 市場教育長：それでは、ないようですので、その他に移りたいと思います。

その他ア 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：次回の日程でございますが、3月は、11日の火曜日10時30分から臨時会を開催させていただきたいと思います。定例会につきましては、3月27日木曜15時から北館会議室201。4月におきましては、24日木曜日15時から調整をお願いしたいと思います。
説明は以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございました。
それでは、次回は、臨時会が3月11日火曜日10時30分から北館会議室201で決定します。定例会につきましては、3月27日木曜日15時から北館会議室201で決定いたします。
次々回は、4月24日木曜日15時からをご提案いたしました。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
それでは、4月の定例会については、また後ほど調整させていただいて、連絡をさせていただきます。それでは、よろしくをお願いいたします。
その他、事務局からありますか。
その他、委員の皆様からございますか。
- 島本委員：今度、高屋情報ラウンジのオープニングイベントがありますよね。その時に、テープカットとかありますか。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：教育委員の皆様にご案内させていただきました、3月29日の高屋情報ラウンジのオープニングのイベントということで、午前、午後と2部制にしております。テープカットとか、そういったものはございませ

ん。

- 島本委員：美術館のときにテープカットがあったんですけど、みんな男性だったので、ぜひ子供たちをそこに入れていただきたい。テープを切らなくても後ろに並ぶだけでもいいので。女性もぜひ入れていただきたいなと思いました。テープカットはないということですが、新しい形のラウンジなので、子供たちが参加できたらいいなと思いました。
- 市場教育長：それでは、工夫できることは工夫してください。よろしくお願ひします。

その他、委員の皆様からございますか。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

以上で会議を閉会いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 3 時35分